

# メディア・リテラシー教育の展開に関する研究

情報教育部情報教育研修課

## 研究の概要

静岡県の教育計画で宣言されたメディア・リテラシー教育への取組。

その取組に際して予想される問題の解決策を探った。

教員研修や授業実践を行いながらの実践研究である。

### ☑ メディア・リテラシー教育をどう位置付けるか？

⇒⇒⇒ 旧郵政省調査研究会の定義がよりどころである。

⇒⇒⇒ メディア・リテラシーは「生きる力」の一つである。

### ☑ どのような導入研修をすればよいか？

⇒⇒⇒ 具体的な教材やワークショップが有効である。

⇒⇒⇒ 授業実践を始めてみるというやり方が有効である。

### ☑ 教材の開発や実践事例で実施の方向性を！

⇒⇒⇒ 「…取り込んだ授業」で無理のない実践を！

キーワード：メディア・リテラシー、指導者研修、授業実践、情報教育、教科、  
ワークショップ

## 目 次

研究の目的	59
1 研究の背景	59
2 研究の目的	60
研究の方法	61
研究の内容	61
1 メディア・リテラシー教育の、学校教育への「収まり方」を示す	61
(1) メディア社会を生きる力としてのメディア・リテラシー	62
(2) 既成概念から生じる「混同」への対応	63
2 教師への普及・啓発を進めるための教員研修の方向性を探る	65
(1) 具体的に知る	66
(2) 教師は「授業として」分かる	68
3 教材開発、授業実践を行い、具体的実施方法の提案ができるようにする	69
(1) 教材開発	69
(2) 授業実践	70
研究のまとめ	76
1 研究の成果	76
2 残された課題	76

# メディア・リテラシー教育の展開に関する研究

情報教育部情報教育研修課

## 研究の目的

### 1 研究の背景

この研究を始めるに当たっては二つの背景が存在した。

一つは、社会全体における「メディア・リテラシー」への認知が広がったことであり、もう一つは、静岡県教育委員会が「メディア・リテラシー教育」への取組を宣言したことである。

「メディア・リテラシー」という言葉そのものから受ける解釈には様々なものがあり、そのために生じる誤解もまだあるが、「情報教育」の学校教育への導入と時期を同じくして「メディア・リテラシー」そして「メディア・リテラシー教育」への認識は広がりつつある。

メディアについて学ぶことの必要性はずいぶん以前から指摘されてきているが、それが社会の関心事となるのは「情報化」と言われる様相が社会に見られるようになってからである。日本では、1970年代からテレビを中心とするメディアの問題が指摘され始めていたが、1990年代になってマスメディア批判という形で社会的に顕在化し、それに呼応する形でマスメディアや行政機関からも目に見える形での対応が行われ始めた。(鈴木、2001)

また、それらとは別に、早くからコンピュータ教育とは一線を画し、今で言う「情報活用能力の育成」に関心を抱いていた教師たちの中には「メディア・リテラシー」的な内容を含めた構想が生まれていたことは想像に難くない。

特に、早い時期から情報活用能力育成の視点を持っていた国語科教師たちの間では、文字メディア中心の授業からメディア全体を視野に入れることへの必要感が高まっていた。(芳野、2004)

そのような中、学校での「情報教育」が始まった。残念ながら文部科学省が「情報教育の実践と教育の情報化」でまとめた「情報教育」には、メディア・リテラシーの内容が十分取り込まれたとは言い難いが(資料1)、もともと、情報教育で育てようとしている力とメディア・リテラシーには共通のものも多い。定義の仕方によってはメディア・リテラシー教育は情報教育の概念に含まれるとも、その逆であるとも考えることができる。そのため、

#### 「情報活用能力」の3要素

##### 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

##### 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解  
情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

文部科学省「情報教育の実践と教育の情報化」より

資料1 情報教育で育てる力

情報教育の必要性が広く説かれることによって、メディアにも目が向けられやすくなり、メディア・リテラシーの必要性に注目したり、メディア・リテラシーについて理解したりすることが容易な状況も生まれてきている。

そのような流れの中で、静岡県教育委員会では、教育計画の中にメディア・リテラシー教育を盛り込んだ。2001年2月、「魅力ある教育づくり21世紀初頭プラン」の中でその取組が示され、すべての公立小、中、高、盲・聾・養護学校でメディア・リテラシー教育に取り組んでいくことが宣言された。そして、新しい教育計画である『『人づくり』2010プラン』（2002年9月）にもその内容は引き継がれている。（資料2）

静岡県教育計画「人づくり」2010プラン  
第5章2-(1) 情報と共に生きる教育の推進  
イ メディアを主体的に読み解き、収集した情報を批判的に吟味・選択し、メディアを通してコミュニケーションができる能力（メディア・リテラシー）の育成に努めます。  
〔公立学校におけるメディア・リテラシー教育の実施率 100%〕

資料2 「人づくり」2010プラン

こうして静岡県内の学校にメディア・リテラシー教育の導入が行われることとなったが、必ずしも教師や保護者など、学校関係者の間で十分に機が熟していたわけではない。したがって、「なにやらまた新しい、得体の知れないものが始まった。」「情報教育もまだまだまらないのに…。」「また、余計な時間のかかることを始めるのか。」等々の反応が、当然のこととして予想された。研究を始めてから行った研究協力校の教師へのアンケート調査でも、「研究協力校になるまでは、メディア・リテラシーという言葉も知らなかった。」という回答と「言葉は聞いたことがあったが、意味は知らなかった。」という回答を合わせると7割を超えていた。そのために、どのようにしたらメディア・リテラシー教育の普及・啓発、さらにはその推進ができるかを探る研究の必要性が生まれてきた。

## 2 研究の目的

メディア・リテラシー教育の普及・啓発さらにはその推進のために問題になってくると考えられたのは、

- ・メディア・リテラシー教育を、学校教育にどう位置付けて考えるか？
- ・どのような導入研修をすれば、効果的な支援が行えるのか？
- ・教材の開発や実践事例の蓄積を行い、実施の方向性を示す必要があるのではないか？

ということであった。

そこで、以下のような課題を設定し、これらを解決することを目的としてこの研究を行うこととした。

- ・メディア・リテラシー教育の、学校教育への「収まり方」を示す。
- ・教師への普及・啓発を進めるための教員研修の方向性を探る。
- ・教材開発、授業実践を行い、具体的実施方法の提案ができるようにする。

## 研究の方法

この研究は、静岡県教育委員会がメディア・リテラシー教育の推進のために立ち上げた「メディア・リテラシー教育研究委員会」と共同で行っている。

### 1 先行研究のまとめ

推進の対象を明確にし、普及・啓発の材料を整えるために、文献の収集と考察、研究者や研究団体との交流、先行している地域の視察調査などを行って先行研究の成果をまとめる作業を行った。

### 2 教員研修の実施

教員研修の方向性を探るために、主に研究協力校の校内研修での学習会という形で教員研修を行い、その反応を考察した。研修開催のための準備として、学習会の実施方法や先行研究の成果を伝える研修教材についての検討を行い、実施後には教員へのアンケート調査やインタビューを行った。

### 3 研究協力校における実践

具体的な実施方法を提案するために、主に実践事例の収集を目的として、研究協力校における授業実践を行った。静岡県内東・中・西部各地区から小、中、高、盲・聾・養護学校を各1校ずつ、計12校に研究協力を依頼し、各校の代表1人が「メディア・リテラシー教育研究委員会」のメンバーとして研究に参加した。実践授業については、各校がそれぞれの計画に基づいて実施し、必要に応じて事前の授業案検討や事後研究会等を行った。

## 研究の内容

### 1 メディア・リテラシー教育の、学校教育への「収まり方」を示す

メディアリテラシー(教育)について、その研究に携わっている研究者はいろいろな言い方、位置付けをしていることが、先行研究の成果をまとめていく過程で分かった。それらを比較してみた結果、2000年6月、当時の郵政省の「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」がまとめた報告における定義付け(資料3)がそれらの最大公約数的性格を持っていると判断された。「放送分野における」と研究会の性格を限定した名称となっているが、実際には広く「メディア・リテラシー教育」のよりどころになりうるものである。

この内容を具体的な授業として示すような「収まり方」については、後の項で触れるが、ここでは、このような内容について研究協力校の校内研修で学習している中で、参加した教員の反応から受けた二つの示唆を基に、「収まり方」のもう少し全般的なことについて述べる。

放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告より

(3)メディア・リテラシーの構成要素

(前略)メディア・リテラシーとは「メディア社会における生きる力」であるという視点から出発し、具体的には次の要素からなる複合的な能力であると考えた。なお、以下の～はそれぞれの重要度を示すものではなく、これらは相互補完的なものであり、これらが有機的に結合したものがメディア・リテラシーであると理解される。

メディアを主体的に読み解く能力。

ア 情報を伝達するメディアそれぞれの特徴を理解する能力

イ メディアから発信される情報について、社会的文脈で批判的(クリティカル)に分析・評価・吟味し、能動的に選択する能力。

メディアにアクセスし、活用する能力。

メディア(機器)を選択、操作し、能動的に活用する能力。

メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力。特に、情報の読み手との相互作用的(インタラクティブ)コミュニケーション能力。

資料3 メディア・リテラシーの定義

(1) メディア社会を生きる力としてのメディア・リテラシー

一つは、この報告書の定義付けには「育てる力」が示されているが、具体的な場面としての経験がない教師には、「実際に子供たちがどのようなことができるようになることか」を示す必要があるということである。

メディア・リテラシーの概念がおよそ理解できても、メディア・リテラシーが育ったときの子供の表れが想像できないという反応が学習会の後に多くあった。自分の授業の中にメディア・リテラシーを位置付けて授業プランを示すことを求められた教師としては当然の反応であろう。授業時の具体的な子供の表れについては、授業案の検討時に話題にすることになるのだが、一般的な「目指す姿」としては、以下のような具体例を示すことで理解を得られることが多かった。

メディア・リテラシー教育のゴールとして目指す姿は、右に掲げるようなものである。かなり大がかりな目標ではあるが、一般的に言うところのことになる。例えば、「民主的…」ということを見てみると、現代の社会で具体的に民主主義を実現しているのは「間接民主主義」という制度である。この「間接」の部分を担当しているのは、まさにメディアである。…

(以下具体的説明は省略)

このように、これらのことの実現にはメディア・リテラシーが不可欠なのである。実はここに掲げたのは、教育基本法の前文から抜き出したものである。すなわち、教育の目標として私たちが掲げているものはどんなものでもメディア・リテラシーが支えることのできるものである。ここでは最も大きな目標を掲げてみたが、この部分を学校教育目標や学生の目標、教科の目標に置き換えて考えてみてほしい。

メディア・リテラシー教育のゴールとしたい姿

- ・民主的で文化的な国家の建設を目指す
- ・世界の平和と人類の福祉に貢献する
- ・個人の尊厳を重んじる
- ・真理と平和を希求する
- ・普遍的で個性豊かな文化を創造する

およそほとんどのところにメディアとのつながりが見いだされ、メディア・リテラシーが支えることのできるものが見えてくると思う。これは私たちが「メディア社会」に暮らしているからで、「メディア社会」に暮らしている以上、現実社会の問題として掲げられる目標はおよそ何でも、メディア・リテラシー教育のゴールとしたい姿として設定できる。

ここでのポイントは、調査研究会報告でも「出発点」として押さえられている、「メディア・リテラシーとは『メディア社会における生きる力』である」ということである。

「生きる力」という言葉は、最近ではあまり構えずに使えるようになってきているが、「生きる力」は、「社会で生きる」力である。したがって、その社会の様相のとらえ方によって、そこに見えてくる「生きる力」は異なってくるはずである。例えば、私たちは、「日本語文化圏」で暮らしている。そのように社会の様相の一面をとらえたとき、そこに見えてくる「生きる力」は「日本語の言語能力」である。同様にして、「不確定な社会」というとらえからは「問題解決能力」が、「高度情報化社会」というとらえからは「情報活用能力」が、そして、「メディア社会」というとらえからは「メディア・リテラシー」が、それぞれ「生きる力」として見えてくるのである。

「メディア社会」とは、様々なメディアの振る舞いが、政治、経済、文化などの社会の在りようから個人の判断にまで強く影響を与える社会である。現代社会がそのような様相を持っていることを理解し、子供たちの活動をそれと重ねて見通すことができること。このことは、ここ数年の学校教育界のキーワードの一つである「生きる力」の一部として「メディア・リテラシー」が位置付くということであり、そういった受け止め方が、学校教育の中への「収まり方」の鍵になるものであろう。

## (2) 既成概念から生じる「混同」への対応

前項に示すような内容の学習会を行うことで概念的な理解は一步前進するのだが、「どのような活動を展開するのか」という話になると、「コンピュータ操作指導」とか「ニューメディア、マスメディア対策」とか「情報教育」といったことが、どうしても思い描かれるようである。

学習会を行った後でもそのような様子であるから、ましてや、初めてメディア・リテラシー教育に触れる教師の間では、このような「混同」が最初のうちは大変多いのは無理からぬ話である。しかも、いずれもが必ずしも大きくはずれた概念ではないので、なかなかそこから抜け出せないでいることも多い。

ところで、これまでメディア・リテラシーという考え方をしたことのなかった教師が、この言葉を聞いたときに、コンピュータの操作(コンピュータ・リテラシー)や「出会い系サイト」対策(メディア対応力)、情報活用能力(情報リテラシー)という言葉との近接性を見通せるというのはむしろ健全なことであろう。実際にこのような反応は、多くは、これから取り組んでみようとして熱心に活動し始めた教師の間で見られている。

このことが、既成概念から生じる「混同」への対応、積極的にはその「近接感」を利用した誘導という方法でより効果的にメディア・リテラシー教育を広げていく方策、そういったことへの対応も、学校教育の中に「メディア・リテラシー」を収めていくのには必要だということを示してくれた。

さすがに「メディア・リテラシー教育＝コンピュータ操作技能指導」という図式はすぐに打ち消されていったが、「メディア・リテラシー教育＝出会い系サイト対策」、「メディア・リテラシー教育＝テレビの正しい見方指導」、「メディア・リテラシー教育＝情報モラル教育」というようなとらえ方は潜在的にはかなり残っていると考えられる。

この研究では、それらへの対応の必要性を示すにとどめたいが、参考のために、これまでに行った具体的な対応を紹介しておく。

#### ア ニューメディア対策、マスメディア対策

出会い系サイト対策やテレビの見方といったニューメディア対策、マスメディア対策については、メディア・リテラシー教育の一部分であることを強調した。対策を目指すのではなく、様々な場面においてメディアに目をつけていろいろ考えるという活動を行うと、結果的に対応ができるという考え方を導入したい。ただし、いずれもメディア・リテラシー教育の内容として取り入れたい事柄ではあるので、それぞれを意識した教師のメディア・リテラシー教育への入り口としては大切にしたい。まず、その部分で始めることでよいスタートが切れば、その後の活動で広い理解へ進んでいくには有効であると考えられる。

#### イ 「情報教育」

「情報教育」とのかかわりについてはもう少し深い対応が必要である。「メディア・リテラシー教育と情報教育とはどこが違うのか？」というのが研究協力校の教師から寄せられた疑問の中でも最も多かったものである。様々な問題を抱えながらも「情報教育」への取組が浸透していく中で、この関係を上手に示すことができると、メディア・リテラシー教育の推進には大きな力になると考えられる。

なお、文部科学省は「メディア・リテラシー教育は『情報教育』に含まれている。」という立場をとっているようだが\*、冒頭でも述べたとおり「情報教育の実践と教育の情報化」の内容から判断する限り、その解釈には少々無理があるだろう。

\*例えば、平成15年度全国教育研究所連盟教育課題等研究協議会岡山大会において、国立教育政策研究所教育研究情報センター長でメディア教育開発センターメディア教材研究開発部門教授の清水康敬氏は、「情報教育の実践と教育の情報化」の中に「メディア・リテラシーの育成」のコラムがあることや、「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」と「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」の両方の委員を務めたメンバーがいることを指摘した上で、「メディア・リテラシー教育は情報教育の中にすでに含まれている。」との見解を示している。

#### (ア) 情報教育と「情報教育」

自分ならではの解釈の範囲で情報教育という場合と、文部科学省が「情報教育の実践と教育の情報化」の中で定義している範囲で「情報教育」という場合では、それらとメディア・リテラシーの関係はそれぞれ異なったものとなる。「情報教育」とメディア・リテラシー教育の関係を説明しようとして気付くのは、「情報教育」が教育の内容としてきちんと定義されていることを知らない人が多いということである。当然のことながらどのように定義されているのかも知らない。その定義をきちんと知り、「情報教育」への理解が深まると、メディア・リテラシー教育と「情報教育」とを上手に関係付けることができるようになる人は多い。

このことから考えると、「情報教育」への理解を進めることは、メディア・リテラシー教育の推進にとっても大切なことである。



(イ) 「情報教育」と「メディア・リテラシー教育」の視座の違い

前述したとおり、もともと、情報教育で育てようとしている力とメディア・リテラシーには共通のものも多い。それは、「情報」と「メディア」が不可分の存在であり、「情報」か「メディア」のいずれかが単独で意味を持って存在している状況というのがあり得ないからである。そして、また一方では、「情報活用能力」と「メディア・リテラシー」は、それぞれ、現代社会を「情報化社会」ととらえたり、「メディア社会」ととらえたりしたときに見えてくる「生きる力」である。こうしてみると、「情報教育」と「メディア・リテラシー教育」は共通するものを育てようとしているのだが、その見え方や記述の仕方に違いがあるのは当然のこととも思える。

このような観点から、「情報教育」や「メディア・リテラシー教育」の定義に寄り添い、実際に行われた実践がどのように記述されているかを注意深く見てみると、その視座に右に示すような違いがあることが一つの傾向として見て取れる。(資料4)

本研究の中間報告(情報教育研修課、2003)では、「情報教育」と「メディア・リテラシー教育」を比較するいくつかの資料も掲げたが、このような視座の違いを示すことが、特に情報教育をすでに実践している教師には、メディア・リテラシーというとならえ方が分かりやすくなるようである。

情報活用能力	メディア・リテラシー
これからの高度情報通信社会でコンピュータやネットワークについて必要な情報を科学的な理解で技術的、工学的に情報の質を受け手の状況を考慮して情報社会の創造に参画	現在のメディア社会で様々なメディアについてメディアからの情報を社会的文脈で社会的、文化的に作り手の意図を相互作用的なよりよい社会を形成

資料4 メディア・リテラシーの視座

(ウ) コンピュータからコミュニケーションへ

先にあげた、「情報教育」と「メディア・リテラシー教育」に共通する部分というのがよく見えるのはコミュニケーションという場面を考えたときである。実は、既成概念から生じる「混同」に悩まされているのは、「情報教育」とコンピュータ操作の関係でもまったく同じである。「情報教育」では、コミュニケーションという場面の中に情報を位置付けて見てみることで、「コンピュータ操作技能」や「情報手段活用」と「情報活用能力」の間にある意味の違いが見えやすくなっている。コミュニケーションという言葉は、教師にとってはなじみが深いのでその状況を理解しやすいのだと考えられる。当然のことながら、「メディア」も情報と同時にコミュニケーションという場面に位置付けて示すことが可能である。むしろ、コミュニケーションの場面では、情報とメディアの両方を位置付けて考える方が状況を表しやすい。こうしてコミュニケーションという場面に位置付けることで、メディアについても「混同」から抜け出す同様の効果があると考えられる。

2 教師への普及・啓発を進めるための教員研修の方向性を探る

導入のための研修は、研究協力校の校内研修として実施した学習会のほか、総合教育センターで行う教員研修の一部でも行った。

前節であげた、メディア・リテラシー教育の学校教育の中への「収まり方」について講義等で伝える研修が中心となって始まったが、それ以外に、導入研修を計画する上で有効な手だて

となりそうなものを二つ紹介する。

## (1) 具体的に知る

当たり前のことではあるが、具体的な状況と結び付くことでよく分かることは多い。この研究では、研修初期は講義を通して全般的な理解を促し、徐々に実践的・具体的な研修を導入していくというような順序立てを想定して研修をスタートさせたが、そのような順序を考える必要はなさそうである。メディアに触れる場面は日常生活の中に数多くあるので、具体的な場面と結び付けられる内容を扱う研修を行っていくことで、興味や関心が高まるということばかりでなく、内容の理解への到達も早いようである。これは、たぶん、子供たちに導入していくときも同じであろう。

### ア ワンポイント教材

メディア・リテラシーそのものを理解してもらうためのワンポイント教材を用意した。中間報告(情報教育研修課、2003)では、資料5に示すものを紹介したが、新たに用意した2点をここでは紹介する。

#### (ア) (マス)メディアの表現には社会的背景がある

例)「このテレビ欄、何新聞のものか分かりますか？」 新聞のテレビ欄は、左端にNHKの欄を設けるのが一般的であるが、それに続く欄には必ず系列のテレビ局が入っている。したがって、新聞社とテレビ局の系列関係を知っていると、テレビ欄を見ただけで、何新聞のものか予測できる。

#### (イ) メディアと情報の関係は

例)「カーブミラーで見えるものは？」 (社)日本自動車連盟の機関紙に掲載される危険予知トレーニングの写真教材の中に、カーブミラーに映った映像から道路状況を判断するものがある(日本自動車連盟、2003)。この教材のカーブミラーがメディアの特性を良く表している。この教材の本来のねらいは、危険予知トレーニングである。鏡には左右が反対になる性質があるので直感的に危険度が高いと判断したものが向こう側に見えていても、実際には反対の手前側に危険度の高いものが潜んでいること。カーブミラーには死角があるので映っていないところにも危険は潜んでいること。この二つがそのポイントである。このことは、メディアに対峙するときの大切なポイントと重なっている。すなわち、メディアにはそれぞれ特性があり、その特性によって必ずしも事実がそのまま伝わるわけではないということ(鏡は左右反対に映る)と、メディアは、あるフレームで切り取った範囲でしか伝えない(カーブミラーには死角が

#### ワンポイント教材

- ・現代の社会はメディア社会である。
- ・情報は、メディアがなければ伝達はもちろん表現もできない。
- ・メディアが伝えるのは客観的な真実か？
- ・映像や音楽にも「文法」がある。
- ・メディア情報の発信者は、悪意に満ちているのか？
- ・フレームの外側に目を向ける。
- ・従順な消費者から 賢い市民へ

資料5 ワンポイント教材



(社)日本自動車連盟JAF MATE 2003年3月号より

図1 何に注意しますか

ある)ということである。

## イ ワークショップ

一般的にワークショップでは、頭と手を同時に使うことでもたらされる効果が強調されるが、メディア・リテラシーのワークショップに教師が参加する場合には、もう一つの意味が付加されてくる。それは、メディア・リテラシーを体験すると同時に、メディア・リテラシーを育てる授業を体験していることにもなるということである。ワークショップ型の研修では、授業の具体的な姿を提示されていることになり、そのことが教師にとっては、自分の授業の中に位置付くメディア・リテラシーという形で、メディア・リテラシーへの理解を深めることとなっている。

### (ア) 既存教材を活用したワークショップ

研究協力校での学習会の中で、NHK 教育テレビで放送され、Web サイトで教材を入手できる「体験メディアの ABC」を使ったワークショップと、総務省の委託で開発された教材「うっきーちゃんのテレビふしぎたんけん」を使ったワークショップを行った。

「体験メディアの ABC」からは組写真の教材を入手し、9 枚の写真の中から 5 枚を選んでストーリーを作るという活動を行った。同じ素材を使っていながら、30 人程度の参加者でも二つと同じストーリーはできあがらない。素材を意図を持って加工することで情報が作られるということを実感することができた。

「うっきーちゃんのテレビふしぎたんけん」では、提供される授業プランにしたがって「アニメーションの不思議を見付けよう」の授業を受けてみる体験をした。小学校低学年向けの教材でありながら、単純な 2 枚の絵を交互に表示するアニメーションの実習にも教師たちから感嘆の声があがるなど、これまでに経験したことのない授業を、受ける側として経験してみるという機会は大切なものであることが分かった。



NHK「体験メディアの ABC」Web サイトより

図 2 組写真

### (イ) 外部講師によるワークショップ

静岡県総合教育センターでは、教職員を中心に一般の方も対象に含めた公開講座「みんなで育てよう “メディア・リテラシー”」を実施した。その中で、いくつかのワークショップを実施した。(資料 6)

参加者の三分の二が学校関係者であったが、ほとんどすべての参加者から活動そのものがた

<p>「変身、編集、紙芝居」講師：市川克美 「うさぎとカメ」「剣豪伝説」などの「紙芝居」を構成しながら、「編集テクニック」について学び、「編集」について考える。</p>	<p>「言葉の使い手、アナウンサー」講師：林直哉 静岡県や地元市町村などを紹介している説明文からアナウンス原稿を作ってアナウンスをし、「書き言葉」と「話し言葉」の特性を探る。</p>
<p>「読めるか広告、作るぞ広告」講師：中村純子 雑誌広告・未成年喫煙防止公共広告を材料にした広告の批評分析から始めて、広告作りについて学び、実際に禁煙ポスターを作成して相互評価をする。</p>	<p>「雑誌入居者人間模様」講師：松下光恵 雑誌の中から、人をイメージする写真やイラストを切り抜いて、それらを性別、年齢別に並べてコラージュに仕上げることで、雑誌の「意図」を探る。</p>

資料 6 研修の中で行ったワークショップ

いへん楽しかったという感想を得た。実際の活動の様子も大変活発で、2時間のワークショップもあっという間に時間が過ぎたという感じであった。ワークショップ後のリフレクションの時間でも、工夫のある自信を持った発表が続き、ワークショップが参加者の活動の意欲を大きく刺激したことがうかがわれた。



図3 ワークショップ

実施後のアンケートを見ると、この研修と学校の授業とのつながりは特に示さなかったにもかかわらず、授業実践への意欲を示した回答が寄せられたり、講義的な内容をほとんど含んでいなかったにもかかわらず、大切なことを学んだとか、こういうことを子供たちにも教えてほしいといった回答が寄せられたりもした。

## (2) 教師は「授業として」分かる

具体的に分かるということでは、研究協力校の授業実践からは、何よりも授業実践が教師への啓発には大きな効果をもたらすということが分かった。これも当たり前のことだが、自分の授業として分かるということが、教師が「メディアリテラシー教育」を理解するということであろう。



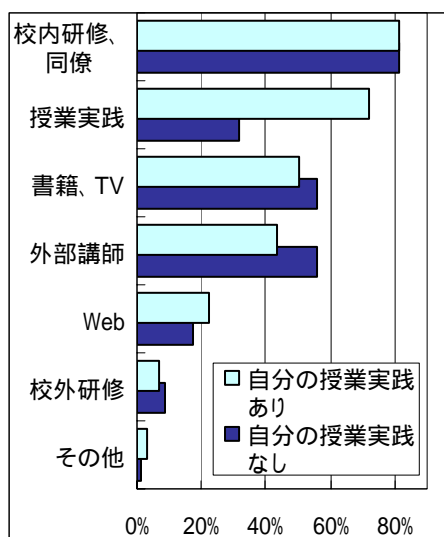
図4 教師は授業として分かる

資料7、資料8に示すのは、研究協力校としての授業研究がほぼ終了した時期にとったアンケートの結果から作成したグラフである。アンケートは、研究協力校の教員160人の協力を得て行った。資料に示したのは、「あなたがメディアリテラシー(教育)を理解するのに役に立ったのはどのようなことですか。」(資料7)、「メディアリテラシー教育の実践を通して育てていきたいことはどんなことですか。」(資料8)の回答を、自分で実践授業を行ったかどうかということとの関係で示したものである。(アンケートでは、三つまで選んで答えるようになっていたので、回答の合計は100%を超える。)

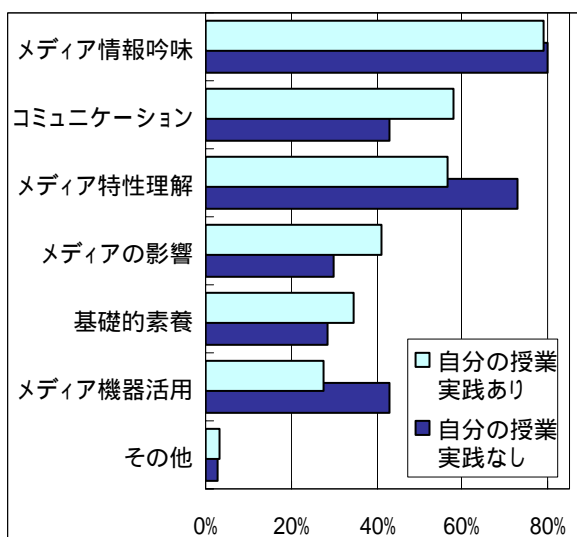
「役に立ったこと」への回答(資料7)では、役に立ったこととして「授業実践」を挙げた教師が、自分で授業実践を行った教師の場合にはそうでない教師の2倍以上になっており、そのほかの項目と際立った違いを見せている。研究協力校であるので、実際に自分が授業実践をしなくても、研究授業の手伝いをしたり、授業の参観をしたりはしているが、そういったかかわり方に比べて、自分自身が授業実践を行った場合には、その授業実践が自分自身の理解のためにも役に立ったということ強く感じているということである。

「育てていきたいこと」への回答(資料8)でも、自分で授業実践を行った教師とそうでない教師では回答の傾向に違いが見られる。授業を行っていない教師では、メディアの特性やメディア機器の活用といったことが育てたいことの上位に入ってくるのに対して、授業実践を行った教師では、その願いの中に、コミュニケーションの力が大きな位置を占めるようになる。

アンケートに現れたことのほかにも、「やってみると分かる。」という多くの声を聞いた。実際に授業として企画してみることで、紹介される事例の構造が分かりやすくなり、児童生徒からの反応を介して試行錯誤することで、教材に内在している「メディアとのかかわり」に気がやすくなるということがあられるようである。



資料7 理解に役に立ったこと



資料8 育てていきたいこと

そして、大切なのは、このとき同時に「特別のことではない」という感想が得られることである。アマゾンの奥地にしか生えていない植物のような特別なものを教材にしようとしているのではなく、普通の生活をしていたら毎日相手にしているメディアを扱おうとしているのだから、決して「新しい、得体の知れないもの」ではないし「余計な時間のかかるもの」でもないということがやってみると分かるのである。この後紹介する「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」では、「通常の教材研究程度」の手間と時間であったという感想も述べられている。

このように、やり始めてみるという「やり方」がメディア・リテラシー教育の導入では有効な「研修」の一つなのである。今回実践を行ったのは研究協力校であるので、結果的には、多くの教師が「最初の一步」を踏み出しているが、一般に普及させようとする場合には、教材や事例の提供が欠かせないだろう。

### 3 教材開発、授業実践を行い、具体的実施方法の提案ができるようにする

先にあげた、「最初の一步」を踏み出してもらうためにも、まずは教材や事例をそろえて提供できるようにしておくことが必要である。そして、その先、自分で授業が企画できるようになるためには、自分で教材を見付け、授業を準備し、そして、その授業を評価できなければならない。その時の指針となるように、どのように授業を進めていったらいいのかという方向を示すことも必要である。

#### (1) 教材の開発

この研究とは別組織であるが、静岡県総合教育センターの情報教育開発推進事業の中で、いくつかの教材が開発された。映像と音楽の組み合わせ素材、模擬広告、ジェンダー教材などがCD-ROM教材として県内に配布される。

## (2) 授業実践

研究協力校では、100 近い数の授業が公開された。このように多くの実践が行われたのは、メディア・リテラシーを育てるための特別な授業ばかりでなく、普通の教科等の授業の中にメディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業が行われたことによるところが大きい。メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業を導入することで、多くの教師が無理なく取り組んでいくことができたことは、この研究の最大の成果である。以下、その点について述べていきたい。

### ア メディア・リテラシーを育てる授業の三つの類型

研究協力校と共に授業を組み立てていく中で、授業へのメディア・リテラシーの取り入れ方はおおまかに仕分けすると、三つに類型化できることが分かった。

#### (ア) メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業

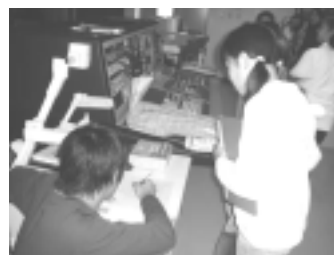
最も分かりやすいのは、メディア・リテラシーを育てることそのものをねらいとした授業である。授業の目標がメディア・リテラシーの育成に置かれ、新聞やテレビ、チラシ広告などの(マス)メディアの読み解きや、ビデオ作品などの制作を通してメディアの仕組みや恣意性を学ぶものなど、すでにいくつもの事例がある。メディア・リテラシー教育の実践例として紹介される授業の多くがこのようなものである。

諸外国では「メディア」という教科を設定しているところもあるが、私たちがすぐに実施しようと思った場合には、「総合的な学習の時間」での実施が現実的であろう。この研究の中での研究協力校の授業では、「総合的な学習の時間」のほかに、国語や社会、道徳、学級活動でも実践が見られた。(資料9)

#### 小学校「総合的な学習の時間」での実践事例

小学校6年生「総合的な学習の時間」で、運動会や陸上大会の記録ビデオを制作し、それを地元ケーブルテレビで流すという実践を行った。

企画、取材、編集の一連の作業を行って作品に仕上げた後、保護者や専門家も含めた批評会を行い、最後はケーブルテレビ局へ出向いての再編集作業で作品を完成させた。でき上がったものは地域の90%以上が加入しているケーブルテレビの番組の中で地元へ配信され、多くの方からの反響を受けた。これらの活動を通して、発信者の意図に目が向き、受信の姿勢にも変化が見られた。



#### 高等学校現代社会での実践事例

高等学校1年生現代社会の授業で、「現代に生きる私たちの課題」の学習に際して、新聞を使った授業を行った。

第二東名高速道路の工事について、全国紙と地方紙での取り扱い方の違いを比較した。第二東名高速道路については、とりわけ静岡県の進捗が早い。したがって全国と比べたときの意識の温度差が大きい。そのため、静岡県の地方紙では全国紙と扱いが違っている。そこに着目させ、全国紙と地方紙を比較する活動をすることで、編集者の意図の違いや新聞の購読者の範囲の違いによる詳しさの違い、新聞社の地元社会との関係な



どに気付くことができた。

#### 養護学校「総合的な学習の時間」での実践事例

養護学校高等部 1 年生(準ずる教育を行う、及び下学年適用のグループ)「総合的な学習の時間」で、「メディアを使って福祉の PR に挑戦!!」と題して福祉啓発 CM の作成を行った。

活動の中で行った市内のバリアフリーの実態調査の結果や、障害のある当事者として普段自分たちが感じている「心のバリア」について、一般の社会の人々に理解してもらえよう、自分たちから訴えようという趣旨でビデオ CM を作成した。作品は、県知事も参観した文化祭で放映した。この活動を通して、情報の発信者の立場を経験し、情報の特質や作り手の意識、広告の仕組みなどを理解することができた。



これらのほかにも、以下のような授業実践が報告されている。

- ・地元で起こった台風被害の新聞による取り上げ方の違いを扱った小学校 4 年生国語の授業
- ・テレビ会議の相手先を取材して情報の伝わり方や、送り手と受け手の意識の違いを探った小学校 6 年生「総合的な学習の時間」の授業
- ・広告ポスターの映像部分だけを残してスポンサーやキャッチコピーを作り直してみる中学校 2 年生社会科の授業
- ・新聞社への取材や新聞作りを通してプライバシーと新聞記事の関係を扱った、聾学校小学部 5 年生「総合的な学習の時間」の授業

#### 資料 9 メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業

##### (1) メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業

これまであまり実践例として報告されてはいないと思うが、今回の研究で、上記の「メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業」と共に実践の大きな柱として位置付けられたのは、この「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」である。

日常行われている教科等の授業で、その中の一部としてメディア・リテラシーを育てる場面を取り込むという手法である。授業を構想するとき、各教科等のねらいを達成するために行ういろいろな活動の中でメディアが扱える場面を見付けて、教科のねらいを達成するという流れの中に、部分的にメディア・リテラシーに関する内容を取り入れるということである。ここでは、授業そのものの目的はあくまでも教科等のねらいを達成することであるが、これまで述べてきたようなことを意識しながら授業の計画を立てると、メディアやメディア・リテラシーに関係がありそうな内容、教材などが見えてくる場合があるはずである。それは、まさに私たちの生活している社会が「メディア社会」だからであり、「メディア社会」では、授業を行うという行為においても、様々なところでメディアの振る舞いが影響を及ぼしているのである。この点については別の項で述べるが、そのような点に着目してどの教科の授業でもできるようなメディア・リテラシー教育を展開することができた。

もちろん、教科等の授業として実施するのであるから、様々なところでメディアとの関係が見いだされたからといって、それらをすべて「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」として実施するというのではない。特に重要だと思ったこと、教科の内容とも関連が深いと思ったことを、教科の内容の進行に少し余裕がありそうなときに取り入れてみるというものである。

「メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業」では、多くの場合、準備にも、実施にも多大な時間を必要とする。しかし、このようなやり方をすれば、必要な時間も既存の教科等の時間に及ぼす影響も格段に少なくてすむ。また、これはまだこれから検証していかなければならないことであるが、こういった小さな積み重ねが日常的に行われるようになると、「メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業」を年に数回行うだけより大きな力として育つことも予想できる。「言語指導」や「道徳的指導」がその効果をあげるためには、「国語」や「道徳」の授業ばかりでなく、そのほかの授業や日常生活全般で場面に応じて指導が行われることが必要だとされているのと同じことである。

今回の研究での実践の多くはこのタイプであり、ほとんど全ての教科での授業が実施された。(資料10)

#### 小学校国語での実践事例

小学校養護学級(3年生準拠)国語の授業で、教科書教材「言葉でスケッチ」(光村図書)を使って絵の内容を言葉で伝える活動が行われた。

この教材では、事柄の中心と段落などの構成との関係を考えながら書く活動が、国語のねらいを達成する活動として設定されていた。この中で、絵の内容を詳しく説明するために部分部分に区切って文にする活動や、事柄の中心がどこにあるのかを明確にする活動に際して、もとの絵そのものをいくつかの部分に区切って示し、ほかの部分隠すことで効果をあげていた。この活動によって、絵をフレームで切ることで見えなくなる部分がある代わりに、対象が明確になるという効果を感じさせていた。



#### 中学校美術での実践事例

中学校2年生美術の授業で、「GOOD デザインで快適生活」と題して、調味料入れを題材に「鑑賞」の授業が行われた。

美術として、機能美とはどういうものを理解させることをねらっており、その手法として、写真というメディアが、機能美のうち主に「美」の部分しか伝えないことを、実物を持ったときに確かめられる「機能」の部分との比較で明らかにした。

生徒には、班ごとに、レストランの経営者や家庭の主婦などの立場になって、自分の店や自宅の食卓で使用する調味料入れを選択するという課題が与えられる。最初はあたかもカタログから選ぶように調味料入れの写真が提示され、生徒はその中から候補を選ぶ。その後実物が提示された。このようにして、機能美を鑑賞するには「実物」というメディアが必要であることを実感させていた。また、最後のまとめでは、写真の伝える「美」の部分も、その背景やアングルなど、その写真の撮り方で変わるということも扱われた。



#### 高等学校商業デザインでの実践事例

高等学校商業科2年生商業デザインの授業で、より効果のあるPOP広告作りの授業を行った。POP広告の定石的な表現技法を学び、それによって商品や店のレイアウトに応じたPOP広告を効果的に活用できるようになることが教科のねらいである。



授業では、文字の大きさや色、割引や増量の際の表現の仕方など、POP 広告を作る際のノウハウを実践的に学びながら生徒は実際に自分の POP 広告をよりよいものに改良していった。

この活動の中で、POP 広告をメディアとし、客を受け手として考えることで、POP 広告にしても受け手の受け止め方を考えながら売り手の意図を盛り込んだ表現が行われているということを知っていった。



これらのほかにも、以下のような授業実践が報告されている。

- ・調べ学習を行うときのインターネットと図書館の違いを比較した、小学校 4 年生国語と学級活動の横断的授業
- ・報道写真に自分の情報で記事を書き加える中学校 2 年生社会科の授業
- ・関数の授業でグラフを作成した際に、グラフ表現をメディアとしてとらえて伝わりやすさを考えた、中学校 1 年生数学の授業
- ・様々な学説とその学説が私たちにもたらされたルートの関係性を考えた、中学校 3 年生理科の授業
- ・言語メディアと非言語メディアの特性の違いを扱った、高等学校 3 年生工業英語の授業
- ・福祉活動を調査する時に、ゲストティーチャーをメディアとして位置付けた、養護学校小学部 3 年生(準ずる教育を行う、及び下学年適用のグループ)「総合的な学習の時間」の授業

資料 10 メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業

#### (ウ) メディア・リテラシーを支える力を育てる授業

次の項で詳しく述べるが、教科としては普通の授業をしていても、その中にメディア・リテラシーを支える力が含まれている場合がある。例えば、新聞というメディアを教材にしてその読み解きの授業を行おうとしたとき、新聞に書かれた文字が読めなければその授業は成り立たないだろう。そういう意味で、「言語技術」はメディア・リテラシーの基礎である。このようにしてみると、「言語技術」のほかにも「数理的表現」や「社会に関する知識」など教科にもかわりそうなことや、「比較すること」とか「抽出すること」など考えることの基礎とも言えそうなことがメディア・リテラシーの基礎としてはあげられるだろう。これらのことについては、日本の学校教育ではあまり取り入れられていないことが「情報教育」と共通する問題点である。

したがって、今後、このような内容への取組が進んでいくと、次第にメディア・リテラシー教育の範囲からは外れていくかもしれないが、今のところ、メディア・リテラシーを扱う授業として積極的に取り上げていきたい内容である。(資料 11)

以下のような授業実践が報告されている。

- ・教科書教材「すきなものをしらせるね」(光村図書)で対象の言語化を扱った小学校 1 年生国語の授業
- ・チラシ広告を使って、表現の仕方と受け取り方の比較を行った小学校 3 年生国語の授業
- ・水泳の泳法師範を受けるときに、目的とメディアの特性を考えてメディアを選択する内容を扱った中学校 3 年生保健体育の授業
- ・資料の出所や伝え手に焦点を当てながら進めたディベートで、情報の素性を考えることを行った中学校 3 年生社会科の授業
- ・表現の改善を目指したコミュニケーションの能力を育てようとした中学校 2 年生音楽の授業

資料 11 メディア・リテラシーを支える力を育てる授業

## イ 教科等の内容とメディアやメディア・リテラシーとの関係

「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」や「メディア・リテラシーの基礎を育てる授業」を計画しようとした場合、教科等で扱われる内容とメディアやメディア・リテラシーとの関係を見付けられないと具体的な場面を設定できない。

これまでに行われた授業の内容から、荒削りではあるが、教科等とメディアやメディア・リテラシーとの関係をまとめた。指導要領の記述をよりどころとして大きく分けると、以下の三つの関係としてとらえることができる。

- ・教科等で扱っている事象がメディアとかかわりが深い
- ・教科等で付けたい力がメディア・リテラシーとかかわりが深い
- ・学習活動そのものにメディアが介在している

### (ア) 教科等で扱っている事象がメディアとかかわりが深い

これには、扱っている事象がメディアそのものであるような場合と、メディアがなければ扱っている事象が成立しないような場合とがある。いずれの場合も、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」はもちろん、「メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業」についても導入することが可能である。

扱っている事象がメディアそのものであるのは、国語で扱う「言語」、算数・数学で扱う「数理表現」、芸術系の教科で扱う「作品」などである。これらがメディアであることはここで説明する必要はないと思うが、敢えて「メディアである」という意識を持ってこれらの教科を担当することで、扱う事象についての理解がより深まるとも考えられる。

メディアがなければ扱っている事象が成立しないのは、上記にかかわる「言語活動」や「表現活動」に加えて、社会科系の教科で扱う「社会生活」にかかわる事象などがある。「社会生活」に含まれる政治や経済の活動がもはや(マス)メディアの介在を抜きにしては記述できないのは前述のとおりである。

### (イ) 教科等で付けたい力がメディア・リテラシーとかかわりが深い

ほとんどすべての教科等で指摘することのできることである。ここに挙げるような、教科等で付けたい力とメディア・リテラシーとのかかわりを意識できると、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」の構想ができるはずである。

#### a 付けたい力とメディア・リテラシーが一部重複する

教科で付けたい力の中の一つとしてメディア・リテラシーが含まれている場合である。もちろん、指導要領はそういう意識で書かれているわけではないので、このことが直接読み取れるわけではない。

国語では、「相手意識を持つこと」、すなわち伝え手の意図や受け手の解釈などについて考えが及ぶことを求めている。これは、メディアの向こうには人がいること、その人には意図があってその意図にしたがって構成された情報が伝えられていること、そのように伝えても、読み手には読み手の読みがあって、意図どおりに解釈されとは限らないことについての理解である。また、「よく伝えるための技術」を高めることも国語の目標である。これは、直接は言語というメディアの活用技術のことであり、伝えるという意味を現実的に考えると、メディア機器の活用技術にまで広げて考えることもできる。

芸術系の教科では芸術活動に対する感性を育てようとしている。これはすなわち作品に込められたメッセージを読み取れるようにすることであり、自分のメッセージを作品に載せる

ことができるようにするということでもある。例えば、小学校では「感じ」という押さえをしているが、その作品を特徴付けている要素を感じ取るなどということが活動としてあるので、ここには映像や音楽の持っている「文法」を読み取ったり活用したりすることも含んでいると考えてよいだろう。

#### b メディア・リテラシーが付けたい力の基礎である

教科で付けたい力としているものが、メディア・リテラシーに支えられていると考えられるものがある。この場合、教科のねらいを達成するための授業を行うときに、必ずメディアが関わるので、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」ができるはずである。

社会科系の教科では、民主的、平和的な国家・社会の形成者としての資質を養うことが目標としてあがっている。これは健全な社会生活を営むことができるようにするということである。先に述べたように、社会生活そのものの成立要素としてメディアが存在しているので、そのメディアについての力であるメディア・リテラシーが、同じようにこの資質を支えていると考えることができる。生活科や家庭科のねらいである「生活上必要な習慣や技能」はここに述べられた「資質」につながるものであると同様である。

保健体育では、健康の保持増進を図るという目標があるが、私たちの健康観をつくるのに、現実的にはメディア(主にはマスメディア)が大きな影響力を持っている。その影響を冷静に判断して健康観を持てるかどうかは、どのように健康の保持増進をしていくかということにとって、とても大事なことである。

#### c 付けたい力がメディア・リテラシーの基礎である

上記とは逆に、教科等で付けたい力を育てていくことで結果的にメディア・リテラシーを支える力となるようなものがある。

国語で育てる言語能力はメディア・リテラシーそのものであると同時に、様々なコミュニケーションを成立させる基礎技能である。様々なコミュニケーションがあるがその中で言語によるものは大きな割合を占める。その基礎となる言語技能はメディア・リテラシーの基礎中の基礎である。

社会では、社会的事象の意味をより広い視野から考えるということが、算数・数学では、筋道を立てて考えるということが目標に含まれている。これらはクリティカルシンキングの一部であり、メディア(からの情報)をクリティカルに読み解くという力の基礎である。

生活では、言語、図、身体表現など様々な手段での表現ができることを目標の一部に掲げている。これはコミュニケーションを成立させるために欠くことのできない基礎技能である。

#### (ウ) 学習活動そのものにメディアが介在している

このことは、扱っている事象や育てようとしている力にかかわらず、どんな授業でも常に関係のあることである。すなわち、学習という活動そのものが一種のコミュニケーションであるので、どんな場合でも常にそこにはメディアが介在しているということである。

教科書がその代表であるが、そのほかの書籍やビデオ映像等の教材はすべてメディアである。また、教師自身や学級の友達もメディアである。これらのメディアを扱うということは、授業の内容そのものにはかかわらないことが多いと考えられるので、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」としてであっても、なかなか時間を割くことは難しいかもしれないが、最も基本的なメディア環境の認識として、すべての教師が持っていたいものである。

## 研究のまとめ

### 1 研究の成果

研究協力校の教師へのアンケートでは、メディア・リテラシー教育への取組の実践を進めていく際に役立った情報として、「メディア・リテラシーとは何か」とか「メディア・リテラシー教育とはどういうものか」などという説明や「実践事例や教材の紹介」を、いずれも7割以上が挙げている。また、これから実践を進める上で必要な教育委員会等からの支援として「授業実践の紹介」を7割、「授業計画の提供」を6割、「指導法研修の実施」を5割が挙げている。以上のことから考えても、この研究で掲げた課題設定は妥当なものだったと考えられる。

以上述べてきたとおり、三つの課題については、以下に示すように一応の成果を見ることができた。

「メディア・リテラシー教育の、学校教育への『収まり方』」については、旧郵政省調査研究会の報告にあるメディア・リテラシーの構成要素をよりどころにしながら、メディア・リテラシーを「生きる力」の一つとして位置付けて考えていく。その際に、特に「情報教育」との関係を整えることが必要である。

「教師への普及啓発を進めるための教員研修の方向性」については、メディア・リテラシーについての理解を深める研修を、具体的な教材やワークショップといった手法を用いて実施しながら、なにより授業実践を始めてみるというやり方が有効である。

「教材開発、授業実践を行い、具体的実施方法の提案ができるようにする」ということについては、収集できた実践事例を広く紹介するとともに、「メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業」のほか、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」や「メディア・リテラシーの基礎を育てる授業」を取り入れることで無理のない実践を提案できる。

このようなことで、少なくともここ数年、普及・啓発、推進のため動き出す材料はそろえることができたと考えている。

### 2 残された課題

しかし、いくつか課題として残されたことや、新たに見えてきたこともある。

まず、一般的に、この研究が「試み」的性格を帯びていたために、実践事例の収集やその考察には精緻さが欠け、量的にもまだまだ不十分である。更に事例を集めそれらを分析、考察することで、現在はまだ大雑把になっている部分がより明らかになってくると考えられる。特に、児童生徒の活動としてみたときの評価はほとんど行っていないのでその点の取組も必要である。また、まだ気付いていない問題点も数多くあるはずであり、それらを見付けていくことにもなるはずである。

具体的な問題として、「カリキュラムの作成と評価方法」の問題は、実践を重ねた教師から必ずと言っていいほど聞かれるものである。例えば、「メディア・リテラシーを育てることをねらいとした授業」を行った場合には、その授業が一定のねらいを達成することで完結しているのだが、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」を行った場合には、そこで取り入れたメディア・リテラシーの要素が小さなものであることが多いので、メディア・リテラシ

一の全体像を考えたとき、自分の授業ではどの部分を担ったことになるのかが不安になる。そのようなときにメディア・リテラシーの全体像を示したカリキュラムのようなものがあると、自分の行った授業の位置付けが明確になり、さらに計画的に別の授業で取り入れることができるということである。単独の教科としての提案はすでに出始めているが(佐野、2004)、「メディア・リテラシーを育てる場面を取り込んだ授業」のあらゆる教科での実施を推進の中心の一つに据えようとしている以上、早急に解決しなければならない問題である。

また、評価に関しても、授業として位置付ける以上、明らかにしておかなければならないことが数多くある。今のところ井上らの研究(井上、2003)があるものの、未開拓の分野である。いずれの問題も「とりあえずやってみる」段階から一歩先に進むためには対応が欠かせないものである。

ただし、カリキュラム化して構造を明らかにすることは大切だが、それを「こなす」ことに夢中になってしまうと、メディア・リテラシーのそもそもの考え方に矛盾をきたすおそれもあり、考慮が必要である。

ところで、これは、メディア・リテラシーの守備範囲内にとどまることではないが、今回の研究では、メディア・リテラシーを新しいものとして導入するのではなく、各教科へメディアという視点を持ってアプローチするという姿勢をとったので、そもそも、教科を学ぶというのはどういうことかということでの問題点が見えてきている。メディア・リテラシーについての学習を導入するときには、これまでの伝統的な教科観、指導方法が通用しない場合があり、そのときに実践をしようとしている教師が自分の教科の授業の進め方そのもので悩んだり、教科の授業そのものに問題があることが見えてきたりすることがあった。このことは、単にメディア・リテラシー教育を導入していくときの阻害要因だということではなく、メディア・リテラシー教育の導入が全体的な授業改善につながっていく機会になるとも考えられる。メディア・リテラシーをきっかけにそれが進むなら、メディア・リテラシーを手掛かりとした授業改善について示すことで、メディア・リテラシーを手掛けた学校、教師には取り組みやすくなるかもしれない。いずれにせよ、学校教育全体の問題として考えていかなければならない課題である。

#### 【参考文献等】

- 鈴木みどり 「日本におけるメディア・リテラシーの展開」  
『メディア・リテラシーの現在と未来』 世界思想社 2001
- 芳野菊子 「国語教室のメディア・リテラシー」  
『三省堂国語教室ことばの学び4号』 三省堂 2004
- 文部科学省 「情報教育の実践と教育の情報化」 2002
- 情報教育研修課 「メディア・リテラシー教育の展開に関する研究(中間報告)」  
『平成14年度静岡県総合教育センター研究紀要第7号』 2003
- 「この時、何に注意しますか」 『JAF MATE 2003.3』 日本自動車連盟
- 佐野悟 「中学校社会科における『メディア・リテラシー教育』の研究」  
『長期研修員研究報告書』 静岡県総合教育センター 2004
- 井上尚美編 『国語メディア教育への挑戦』 明治図書 2003

静岡県教育計画「人づくり」2010 プラン

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/2010-kihon/main.htm#2010plan>

放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会(第7回)議事要旨

[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/policyreports/japanese/group/housou/00621z01.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/japanese/group/housou/00621z01.html)

NHK「体験メディアのABC」 <http://www.nhk.or.jp/abc/>

総務省メディア・リテラシー教材 [http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030728\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030728_1.html)

### 【研究組織】

メディア・リテラシー教育研究委員会研究顧問 静岡大学情報学部 助教授 堀田 龍也

メディア・リテラシー教育研究委員会研究協力委員

河津町立南小学校 教諭 新 英樹	県立伊東商業高等学校 教諭 福木 浄
(平成14年度) 教諭 平野明彦	県立静岡城北高等学校 教諭 大橋 誠
浜岡町立浜岡北小学校 教諭 山内憲司	(平成14年度) 教諭 増田 勇
浜北市立伎倍小学校 教諭 山下彰弘	県立掛川工業高等学校 教諭 鈴木憲明
大仁町立大仁中学校 教諭 土屋 康	県立沼津豊学校 教諭 山内雅之
浜岡町立浜岡中学校 教諭 森下 隆	県立中央養護学校 教諭 斉藤 望
浜北市立浜名中学校 教諭 鈴木 真	県立静岡南部養護学校 教諭 水口浩孝

研究担当所員	情報教育部長 小栗 敬之	情報教育研修課長 森 和彦
	指導主事 唐國 宏章	指導主事 志茂野千香子
	指導主事 柴田 昌彦	指導主事 大久保隆史
	指導主事 佐藤 晋	実習助手 清水佳織
(平成14年度)	情報教育研修課長 榛葉 智行	(平成14年度)指導主事 塩崎 克幸
		(平成14年度)指導主事 飯尾 照彦